

**令和8年度**  
**和水町職員採用試験**  
**(令和8年10月1日採用)**  
**試験案内**

一般職	一般事務 (公務員・民間企業など経験者対象)
-----	---------------------------

申込受付期間 令和8年6月10日(水)～令和8年7月1日(水)
------------------------------------

熊本県 和水町

# 令和8年度 和水町職員採用試験(令和8年10月1日採用)要領

## 一 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
一般職	一般事務 (公務員・民間企業など 経験者対象)	2人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務等に従事します。

## 二 受験資格

### 1 年齢及び資格要件

#### ①一般事務（正規職員の公務員経験者対象）

- ・昭和61年4月2日以降に生まれた者で、正規職員の公務員での実務経験（会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く）が3年以上（休職等の期間を除く。）ある者 ※1

#### ※1 一般事務（正規職員の公務員経験者対象）の留意事項

- ア 同一の自治体等で、休憩時間を除き週30時間以上の勤務が1年以上継続して就業していた期間が該当します（育児休業、休職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。）。
- イ 1年以上継続した複数の職歴がある場合、職歴の合計年数を算出する際は、30日を1ヵ月として計算してください。
- ウ 最終合格発表後に職歴証明書を提出する必要があります。職歴について証明できなかった場合は、合格を取り消します。

#### ②一般事務（民間企業など経験者対象）

- ・昭和61年4月2日以降に生まれた者で、民間企業や地方公共団体等における職務経験が直近5年（令和3年6月1日から令和8年5月末日までの間）のうち、通算3年以上（休職等の期間を除く。）の者 ※2

#### ※2 民間企業など経験者対象の留意事項

- ア 同一の企業・団体等で、休憩時間を除き週30時間以上の勤務が1年以上継続して就業していた期間が該当します（育児休業、休職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。）。
- イ 該当する職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事していた場合には、いずれか一方のみの職務が対象となります。また、学歴（通信、定時制を除く。）と重複する期間は含みません。
- ウ 1年以上継続した複数の職歴がある場合、職歴の合計年数を算出する際は、30日を1ヵ月として計算してください。
- エ 1年雇用の場合は、月末日まで雇用されていることを必ずご確認ください。
- オ 最終合格発表後に職歴証明書を提出する必要があります。職歴について証明できな

かった場合は、合格を取り消します。

※ 地方公務員法第16条に定められている欠落条項に該当する人は、受験できません。

### 三 受験手続

#### 1 受付期間

令和8年6月10日（水）から令和8年7月1日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。）

#### 2 申込先

和水町役場本庁総務課行政係（電話0968-86-5720）

所在地：熊本県玉名郡和水町江田3886番地（〒865-0192）

#### 3 申込手続

##### 【持参・郵送で申込む場合】

和水町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に前記申込先に持参又は郵送してください。

郵送する場合は、受験票の返信用として110円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し、表に「和水町職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて必ず簡易書留郵便にして送付してください。令和8年7月1日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

#### 4 申込用紙の請求

##### 【直接取りに行く場合】

申込用紙は、和水町役場本庁総務課行政係と三加和支所地域振興課地域振興係に用意しています。

##### 【郵送により請求する場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「和水町職員採用試験申込請求」と朱書し、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、和水町役場本庁総務課行政係へ請求してください。

##### 【インターネットからダウンロードする場合】

和水町のホームページ（<https://www.town.nagomi.lg.jp/>）にアクセスして、「職員募集」メニューより申込書をダウンロードしてください。

#### 5 受験票の交付

##### 【持参・郵送で申込む場合】

申込者には、受験票を交付します。

郵便による申込者には受験票を郵送しますが、令和8年7月8日（水）までに受験票が届かないときは、和水町役場本庁総務課行政係に問い合わせてください。

#### 四 試験の日時、会場及び合格発表

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第一次試験	令和8年 7月19日(日) 午前9時30分	和水町	和水町役場本庁	令和8年7月下旬、合格者のみに通知するほか、和水町役場の掲示板及び町ホームページにおいて合格者の受験番号を開示します。
第二次試験	令和8年 8月中旬の予定	和水町	別途第一次試験の合格者に通知する。	令和8年8月下旬、合格者及び不合格者に通知するほか、和水町役場の掲示板及び町ホームページに合格者の受験番号を開示します。

- (注) 1 第一次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参してください。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。また、携帯電話等を時計として使用することはできません。
- 2 天災等により、試験の実施が困難であると判断した場合は試験日時を延期します。

#### 五 試験の内容

##### 1 第一次試験

職種	実施試験	出題内容
一般事務 (公務員・民間 企業など経験 者対象)	総合適性検査	SPI-Gによる能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考等）及び性格検査

- (備考) 1 全て択一式による筆記試験とします。
- 2 一定の合格点に達しない者は、不合格となります。
- 3 SPIによる性格検査は第二次試験の参考資料として活用します。
- 4 天災等やむを得ない理由により試験日が延期となった場合には、一部の試験科目を実施しない、又は変更することがあります。

##### 2 第二次試験

第一次試験合格者について次の試験を行います。

実施試験	内容
人物試験	人柄やコミュニケーション能力などについての集団討議及び個別面接による試験

- (注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。
- 第二次試験の受験者数により個別面接のみに変更することがあります。

#### 六 合格から採用まで

- 1 この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に登載され、主に令和8年10月1日以降の採用について、この名簿に登載された者の中から採用

者を決定します。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から1年間です。  
なお、採用予定日は令和8年10月1日とします。

## 七 給与

1 初任給は、原則として次のとおりです。

職 種	初任給（基準）
一般事務	【高卒】 200,300円

正規職員の公務員経験者の初任給は、和水町初任給、昇格昇任等の基準に関する規則に基づき経験年数と職員との均衡を考慮し決定します。

※ このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。また、初任給基準と異なる学歴者及び職歴を有する者については、別途初任給の調整（加算）を行います。

## 八 試験についての問い合わせ先

和水町役場本庁総務課行政係（電話：0968-86-5720）

熊本県玉名郡和水町江田3886番地（〒865-0192）